

高体連マーク等の使用手続き分類表

1 使用許可が必要なマーク等

(1) 高体連マーク

全国高等学校体育連盟が定めたもの。

(2) 大会名称

ア 「令和9年度全国高等学校総合体育大会」

イ 「令和9年度全国高校総体」及び「令和9年度インターハイ」等のアの略称

(3) 大会愛称

令和9年度全国高等学校総合体育大会開催都県（以下「開催都県」という。）が定めたもの。

(4) スローガン

開催都県が定めたもの。

(5) シンボルマーク

開催都県が定めたもの。

2 使用基準（神奈川県）

使用目的及び使用機関・団体等	許可手続	
1 次に掲げる機関・団体が、大会及び体育・スポーツに関する広報・報道を目的として使用する場合 (1) 神奈川県高等学校体育連盟 (2) 高校生活動推進委員会（仮称） (3) (公財) 神奈川県スポーツ協会 (4) 神奈川県関係競技団体 (5) 地方公共団体 (6) 報道機関 (7) その他、公的機関に準ずる機関で神奈川県教育委員会教育長もしくは会長が認めるもの 2 関係機関・団体等が、無償で交付する記念品類及び資料に使用する場合 3 関係機関・団体等が、大会及び体育・スポーツへの理解及び普及を図るために使用する場合	不 要	
4 出版社等が、大会及び体育・スポーツの記録、歴史等の記載に使用する場合 5 販売に供される物品等に使用する場合 6 商業宣伝のための広告類等に使用する場合 7 その他、委員会が、大会の開催に寄与すると認めたものに使用する場合	必 要	5・6については、別途全国高体連に申請書（全国高体連HP からダウンロード）を提出し、その承認が必要